

## 「(仮称)新浜田ウインドファーム発電事業環境影響評価方法書」に対する市長意見

### 1. 総括的事項について

環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法選定に影響を与える新たな事情が生じた場合には、必要に応じて見直し、追加調査、予測及び評価を行うこと。

本事業計画の実施にあたっては、地域住民に情報を提供し、住環境、自然環境、景観等に配慮するとともに、地域住民等の理解が得られるよう丁寧に対応すること。

### 2. 個別事項について

#### (1) 騒音及び超低周波音

事業実施想定区域周辺には、配慮が特に必要な公共施設等は存在しないものの、風力発電設備の設置予定位置から 2km以内に住居が存在している。このため、工事中及び供用開始後の騒音や超低周波音による環境影響の予測については、最新のデータや知見に基づき行うとともに、定量的な手法を用いること。その結果、重大な環境影響が認められるときには、風力発電設備の設置位置、構造等の見直しを検討すること。

#### (2) 河川環境に対する影響について

事業実施想定区域周辺には、一級河川高津川水系佛谷川や二級河川周布川及び三隅川などが分布し、絶滅危惧種であるゴギを始め希少な水生生物が生息している。また、事業実施想定区域の下流に位置する住民は井戸水や伏流水を取水し、飲料用として活用している。このため、綿密な調査、予測及び評価を実施し、設置工事時における土砂の流出抑制対策はもとより、供用開始後についても調査、予測及び評価を実施すること。

また、近年増加している集中豪雨の傾向も踏まえ、環境保全措置を検討すること。

#### (3) 動物、植物及び生態系について

事業実施想定区域周辺には、自然植生、保安林等の重要な自然環境が存在しており、絶滅危惧種であるクマタカ等の生息が確認されている。このため、動物、植物及び生態系については、専門家の意見を聴きながら、調査手法や調査時期などについて検討し、事業実施に係る影響について綿密な調査、予測及び評価を実施すること。

#### (4) 景観について

事業実施想定区域周辺及びその周辺には、道の駅サンエイト美都、道の駅匹見峡が存在し、眺望景観への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、合成写真等を利用した視覚的な眺望景観を示すなど、わかりやすい情報提供に加え、利用者、地元住民及び専門家等の幅広い意見を踏まえ、反映させること。

#### (5) その他

環境影響評価の項目中、一般環境中の放射性物質調査について、事業実施想定区域から 20km以上離れた地点の測定値を根拠に選定しない理由としている。事業実施において影響が及ぶ範囲での調査、予測及び評価を理由とすること。

事業実施に伴う建設機械、車両、資材の搬出入時については、交通安全対策を十分に検討すること。また、搬入経路の変更がある場合は、事業対象区域の追加に加え、事業実施に係る影響について綿密な調査、予測及び評価を実施すること。